

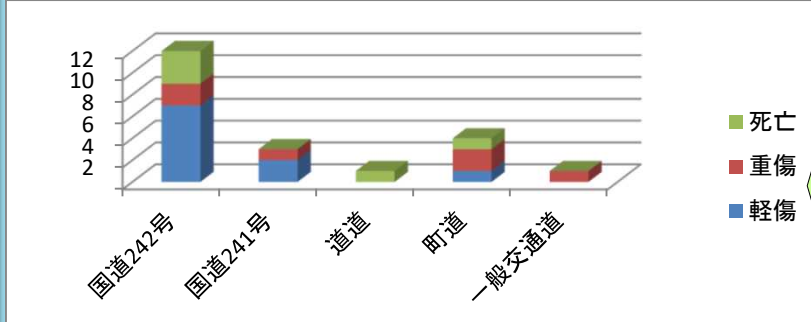
# 速度取締指針

## 本別警察署の速度取締りの重点

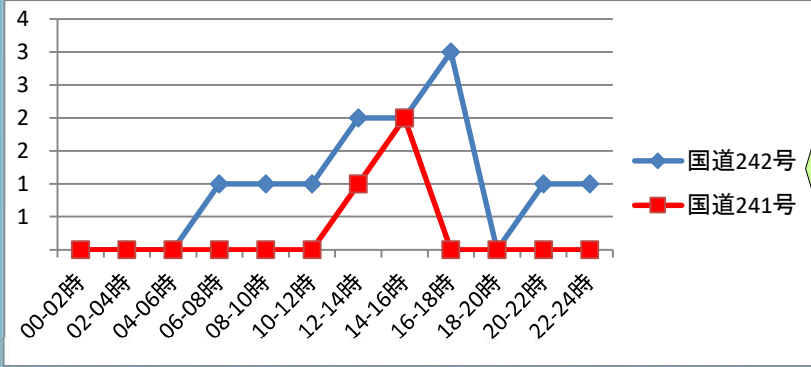
路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	6時～24時	郊外	法定速度(60km/h)
			指定速度(50km/h)
国道241号	12時～16時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

## 本別警察署管内の交通事故実態等(過去5年間 5月～10月)



○ 過去5年の5月から10月までの人身事故総件数は21件発生し、国道(242号・241号)が70%で最も多い路線になります。  
○ 死亡事故は5件発生し、国道242号3件、道道1件、町道1件になります。



○ 人身交通事故が多い  
国道242号は6時から24時、国道241号は12時から18時の時間帯で発生しています。

～ 令和7年11月1日から令和8年4月30日までの人身交通事故発生状況 ～  
人身交通事故は死亡事故1件、重傷事故1件、軽傷事故2件が発生しました。  
～ 令和7年中の死亡事故発生状況 ～  
3月、陸別町において大型貨物自動車の路外逸脱  
12月、陸別町において軽四輪乗用×大型貨物自動車の正面衝突

## その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、悪質危険な交通違反である飲酒運転の取締り、交通事故に直結する信号無視や一時不停止など交差点違反の取締りを強化しています。

## 令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と人身事故発生

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	同期比
国道242号	6時～12時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	1	+1
			指定速度(50km/h)		
国道241号	8時～10時、14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	2	+2